

京都市における検討内容

1 評価の手法

- 市政の各分野の状況を表していると考えられる指標を設定する「指標による評価」と「市民満足度調査による評価」の二つの手法により評価する。

(1) 指標による評価

(指標の設定)

客観的で市民に理解しやすい形で市政に関する情報提供を行うため、市政の状況を数値で表現する「指標」を設定する。政策は抽象的な記述により表現されているため、政策をより分かりやすく説明し、具体的な指標を設定できる施策に指標を設定する。

施策の進捗状況を色々な面から捉えるため、可能な施策については、複数の指標を設定する。この場合、施策全体としての評価は、それぞれの指標の評価を総合的に勘案する。

(評価の方法)

- ① 各指標について、できる限り各年度の目標値を設定し、その達成度を評価する。
- ② ①のほか、目標達成年度が長期的な指標や目標値を設定することが相応しくない指標については、前年度比較等により評価を行う。

また、各指標の状況について、他都市との比較を行う等により適正な評価となるよう工夫をする。

(2) 市民満足度による評価

「市民のための市政を推進する」という観点からの評価制度となるよう、市民の視点に立った満足度調査を実施し、その結果による評価を行う。

2 評価の主体

○ 執行機関による評価（自己評価）

評価は執行機関による評価とする。

（外部機関）

評価の客観性の担保や精度の向上を図ることを目的として、外部の機関を設置する。外部機関は、以下の項目（例）について、専門的な見地及び市民の目線に立った点検と提案を行う。

外部機関の点検，提案項目（例）

- ・評価指標や数値目標設定項目の選定について
- ・市民満足度調査について
- ・執行機関による評価結果について

3 評価のスケジュール

○ 別紙のとおり

4 評価の活用

○ 評価結果を様々な行政運営に活用する。

総合計画，予算，各局事業管理，人事・組織，など行政活動全般に活用する。

また，公表によって議会，監査，市民など様々な主体により活用されることが期待される。

5 結果の公表

○ 全ての評価結果について，速やかに公表するものとする。

評価のスケジュール

	①年度	②年度	③年度
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
①年度について	○指標設定 事業実施	○とりまとめ ○原局自己評価 ○満足度調査実施 ○満足度調査設計	
②年度について		○指標設定 事業実施	○とりまとめ ○原局自己評価 ○満足度調査実施 ○満足度調査設計
③年度について			○指標設定 事業実施